

**ご意見を募集します！**  
**「第5期射水市障害福祉計画」**  
**(平成30年度～平成32年度)**

障害者総合支援法では、障がい者（児）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、市町村が必要な福祉サービスや相談支援等について、計画的に提供するための障害福祉計画の策定を義務付けております。

本市は、今年度に平成30年度から平成32年度の3年間における障がい者（児）福祉サービス等の基本的な目標を定め、必要な施策とその取組を総合的に推進することを目的とした「第5期射水市障害福祉計画」を策定いたします。

つきましては、広く市民の皆さまから計画に対するご意見を募集し、寄せられたご意見を考慮し、計画策定に活かしていきたいと考えております。

1 公表する計画（素案）

「第5期射水市障害福祉計画（平成30年度～平成32年度）」

2 公表（閲覧）場所

市ホームページ、社会福祉課（本庁舎）、各地区センター（新湊・小杉・大門・下）、各図書館（中央・新湊・正力・下村）

3 意見募集（公表）期間

平成30年1月4日（木）～平成30年1月31日（水）

4 意見を提出できる方

市内に在住・在勤・在学又は市内で事業所を有する方

5 意見提出方法

所定の用紙に、意見、住所、氏名を記入の上、社会福祉課、各地区センター又は各図書館へ持参されるか、社会福祉課へ郵送又はファックス、電子メールで提出してください。なお、市ホームページから各計画と意見記入用紙をダウンロードできます。

6 検討結果の公表

意見を提出された方に、個別の回答は行いませんが、原則として市の考え方を市のホームページで公表します。

7 問合せ先

射水市福祉保健部 社会福祉課 障がい福祉係

住所 〒939-0294 射水市新開発 410 番地 1

電話 0766(51)6626 ファックス 0766(51)6658 電子メール [fukushi@city.imizu.lg.jp](mailto:fukushi@city.imizu.lg.jp)